

令和2年3月17日

青梅市薬剤師会 会長 岩波 登 様
西多摩薬剤師会 会長 田中三広 様

青梅市立総合病院 院長 大友建一郎

「新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた
診療や処方せんの取り扱い」について（依頼）

平素より、院外処方 of 適正な運用にご協力いただきありがとうございます。

当院では、新型コロナウイルス発生期間に限定し、来院せず投薬を受けたいと患者さんの希望があった場合、下記の項目すべてに該当する患者さんに対し、電話で診療を行い、処方箋を発行し、かかりつけ薬局にFAXいたします。ご対応のほど、宜しくお願い致します。

記

該当する患者さんは以下の項目を満たす方となります。

- 慢性疾患等を有して定期的に受診・投薬を受けている状態の安定している患者さん
- 医師が診察なしで処方せん発行を可能と判断した患者さん
- 診察予約日前日までに問い合わせあった患者さん
- 前回処方薬剤と同じ内容で処方のみ（医療材料は、不可）
- 医療機関から薬局に処方せん、予約票をFAXで送ることに同意する患者さん

処方せんの送付について

当院前の薬局については、1日1回夕方にまとめて持参いたします。

その他の薬局については、当院より郵送いたします。

お願い

当院より、処方せん、予約票（発行した場合）をFAX送信いたします。おくすりをお渡しする際、予約票も一緒にお渡しいただくようお願い申し上げます。

なお、現時点では、お問い合わせのあった患者さんのみの対応としております。国の指針に沿った対応としておりますが、院内の取り決めの内容の取扱いにはご留意していただけるようお願い申し上げます。

この件に関する問い合わせ先：薬剤部 松本雄介 0428-22-3191（代表）

以上